

建設業



建設産業の
今を伝え未来を考える

2

Feb. 2019

No. 505

特集

～工業高等学校の取り組み事例集～

工業高校が行う魅力創出の取り組みについて



一般財団法人
建設業振興基金

平成31年度

1級

建築 電気工事 施工管理技術検定

受験申込受付期間

平成31年2月1日(金)～2月15日(金)

申込方法

受験の申込は、次の方法により手続きを行ってください。

(新規の方、再受験の方、前年度学科合格の方により、申込方法が異なります。)

- ①新規の受験申込者は、『必ず願書を購入し書面』によって申込手続きをしてください。
- ②再受験の申込者(*)は、『インターネット』または『願書を購入し書面』によって申込手続きをしてください。
- ③前年度学科合格の受験申込者は、『インターネット』または『本財団から送付する専用願書』によって申込手続きをしてください。

(*)再受験の申込者とは、

平成15年度以降の1級建築および電気工事施工管理技術検定学科試験または実地試験申込者(1級建築士合格者および技術士合格者)で、平成31年度の同一検定試験に再度受験申込をする方のことです。

《重要》・1級学科試験免除者の申込期間は、上記学科試験の申込期間と同じです。

・詳しくは、本財団ホームページ(<http://www.fcip-shiken.jp/>)、および受験の手引をご覧ください。

学科試験日 平成31年 6月 9日(日)

実地試験日 平成31年10月20日(日)

試験地 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋
大阪・広島・高松・福岡・沖縄

願書 1月18日(金)から販売します。

ご注意!!

インターネット申し込みをする場合は、事前に願書を購入する必要はありません。

願書取扱先

(一財)北海道開発協会 011-709-5212	(一社)北陸地域づくり協会 025-381-1301	(一社)四国クリエイト協会 087-822-1657
(一社)東北地域づくり協会 022-268-4192	(一社)中部地域づくり協会 052-962-9086	(一社)九州地域づくり協会 092-481-3784
(一社)公共建築協会 03-3523-0381	(一社)近畿建設協会 06-6947-0121	(一社)沖縄しまたて協会 098-879-2097
(一社)関東地域づくり協会 048-600-4131	(一社)中国建設弘済会 082-502-6934	

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階

電話 03(5473)1581

試験案内



www.fcip-shiken.jp



02

～工業高等学校の取り組み事例集～

工業高校が行う 魅力創出の取り組みについて

その2 「選ばれる高校」たる魅力を創り、
継続するために必要な視点

特集

- 1 学科・コース新設のために必要な視点
— 三重県立伊賀白鳳高等学校のケース —
- 2 地域と連携した実習カリキュラム作りに必要な視点
— 新潟県立塩沢商工高等学校のケース —
- 3 魅力を創出した工業高校の具体事例

07

建設キャリアアップシステム通信

08

FOCUS

全国各地で対応できる人材育成を目指して
石川県特有の“雪吊り”から学ぶ、造園の基本

09

建設労働者緊急育成支援事業 訓練修了生インタビュー

PRESCRIPTION

10

日本経済の動向 世帯の変化が個人消費を下押し

11

建設経済の動向 万博とIRで巨額のインフラ投資

12

連載 社長の責任！従業員のための就業規則

【第4回】～働き方改革と1年単位の変形労働時間制の利用 ①～

14

FOCUS

国土交通省・基本問題小委員会
中間とりまとめから半年～対応の方向性を整理・公表～

16

しんこうTODAY 振興基金の活動報告

プレゼント付
アンケート実施中！
是非ご協力ください。



「建設業しんこう」は
Webでもご覧いただけます。

建設業
しんこうWeb

建設産業の今を伝え未来を考える



<https://www.shinko-web.jp/>

しんこうWeb

検索



特集

～工業高等学校の取り組み事例集～

工業高校が行う魅力創出の取り組みについて

その2 「選ばれる高校」たる魅力を創り、継続するために必要な視点

工業高校がもつさまざまな魅力。前号では、これを発信するためのPR手法について紹介しました。本号では三重県立伊賀白鳳高等学校と新潟県立塩沢商工高等学校のケースを通し、中学生に選ばれる高校であるために必要な魅力をどのように創り出すのか、あるいは魅力を継続するために必要な視点について触れていきます。

1

学科・コース新設のために必要な視点

— 三重県立伊賀白鳳高等学校のケース —

視点

学校単体ではなく、地域という“面”で検討を深める

伊賀白鳳高等学校がある三重県では、普通科が県全体の6割、職業系学科を3割、総合学科を1割というバランスで設置され、県全体で56校の県立高校が存在している。図1 図2 にあるように生徒数が減っており、今後も減少が進む見通しだ。その現状を踏まえ、県では「各学校の規模を3学級～8学級の範囲内に」と方針を立てている。比較的生徒数が多いエリアにある9学級ある学校はいずれ8学級に縮小され、現在2学級の学校はその存続をかけてどう特色を出していくのか、学校の活性化対策が急がれる。生徒数が限られた中において三重県教育委員会の柏端正康氏は、ひとつの学校だけで考

るのではなく、地域にとってどのような学校・学科が必要なのかをトータル的な視点で考えなければならない時期にきているという。「同じエリア内に同じような学科構成の学校があっても有益ではありません。伊賀白鳳高等学校のケースは、町や地域として大きく考えていただいたことが実を結び、コース新設が叶いました」。しかし少子化は止まってはくれない。ひとつの学科・学校を増やすということは、ひとつの学科・学校を減らすということに直結する。その現状も十分に理解し、学科や学校を新設するからには生徒のために地域のために、その学びの内容を充実させ大切に育てていく必要がある。

地域の状況と、学校の置かれている状況を把握する

POINT 1

県内の県立高校の分布を学級数規模でみる

三重県ではエリアを6つに分け、2学級から9学級の学校がどの地域に何校ずつ所在しているかを把握している。各エリアの生徒の多寡により地域ごとに学校所在数のばらつきはあるが、生徒数の推移・予測を合わせて検討し、3～8学級の範囲内に学級数の調整を図る方針。地域に求められる学科・学校を、広い視野をもって検討している。

POINT 2

クラス数、生徒数の推移をみる

図1 三重県内のクラス数の推移

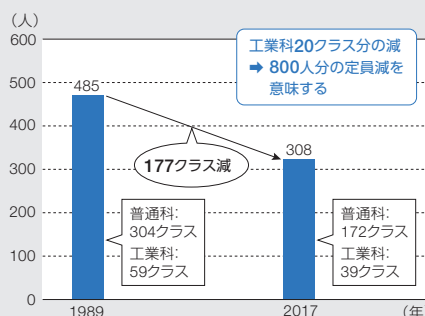
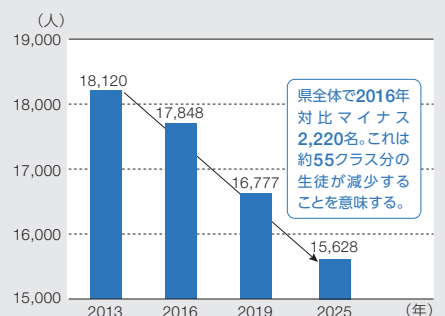


図2 三重県内の中学校卒業生数の推移と予測



POINT 1

施工管理技術検定における「指定学科」

2級施工管理技術検定試験の「実地」を受検するためには、実務経験が必要。通常高校卒業後、4年6か月以上の実務経験が必要だが、「指定学科」に認められた学科を卒業していると、卒業後3年以上の実務経験があれば受検が可能になる。短期間での資格取得が見込めるため、就職時に優位に働くことがある。

「指定学科」は国土交通省が省令で、以下のように定めている。

① 大学、短期大学、5年制高等専門学校、専門学校、高等学校の学科やそれに準じると認められる学科

国土交通省令で定める学科の例（一部抜粋）

建築(学)科	土木(工学)科	都市工学科
農業土木(学)科	電気(工学)科	

国土交通省令で定める学科に準じると認める学科の例（一部抜粋）

環境建設科	環境土木科	環境都市工学科
-------	-------	---------

② 大学、短期大学、5年制高等専門学校、専門学校、高等学校の指定学科に準ずると認められた学校別の学科

高等学校の例（一部抜粋）

東京都立総合工科高等学校	全日制課程	建築・都市工学科	建築類型
新潟県立塩沢商工高等学校	全日制課程	建築・都市工学科	都市工学科類型
		機械システム科（履修条件あり*）	

* 次の科目をすべて履修した者 測量・土木施工・土木基礎力

➔ 詳しくは指定試験機関のホームページで

POINT 2

工業高校における履修条件

高等学校の教育課程は学習指導要領に基づき各学校において編成されるが、内容は「共通教科・科目（国語など）」、「専門教育に関する教科・科目（工業系では工業技術基礎など）」、「学校設定教科・科目」で構成されている。専門教育を主とする学科（建築科、土木科など）においては、「専門教育に関する教科・科目」が25単位*を下回らないこととされている。

* 1単位時間を50分とし、35単位時間が「1単位」

工業高等学校（建築科）の工業学科にかかる教育課程

教科	科目	三重県の標準単位数	学年			原則履修科目	専門教育に関する科目
			1年	2年	3年		
工業	工業技術基礎	2~4	3	—	—	原則履修科目	専門教育に関する科目
	課題研究	2~6	—	—	3		
	実習	4~14	3	3	3		
	製図	2~12	—	3	2	代表的な「建築5科目」	
	情報技術基礎	2~6	—	2	—		
	建築構造	2~6	2	2	—		
	建築計画	2~8	2	—	2		
	建築構造設計	2~8	—	3	2		
	建築施工	2~6	—	—	4		
	建築法規	2~4	—	—	2		

2019年度 伊賀白鳳高等学校 入学生 教育課程表

教科	科目	三重県の標準単位数	建築デザイン科						原則履修科目	建設系の仕事に生かす環境に関する科目	建設系の仕事に生かすインテリア・デザインに関する科目
			建築・インテリアコース			デザインコース					
			1年	2年	3年	1年	2年	3年			
工業	工業技術基礎	2~4	3	—	—	3	—	—	原則履修科目	建設系の仕事に生かす環境に関する科目	
	課題研究	2~6	—	—	3	—	—	3			
	実習	4~14	—	4	3	—	4	3			
	製図	2~12	—	3	—	—	3	—	建設系の仕事に生かすインテリア・デザインに関する科目		
	環境工学基礎	2~4	—	2	—	—	2	—			
	建築構造	2~6	—	2	—	—	—	—			
	建築計画	2~8	—	—	2	—	—	2			
	建築施工	2~6	—	—	4	—	—	—			
	インテリア装備	2~6	—	2	2	—	—	—			
	インテリアエレメント生産	2~6	—	—	2	—	—	—			
	デザイン技術	2~8	—	—	—	—	2	4			
	デザイン材料	2~4	—	—	—	—	2	2			
	デザイン史	2~4	—	—	2	—	—	2			

まとめ

生徒数が減少傾向にあるなか、学科・コースを新設することは、他校との調整が不可欠。学科・コースを“つくる”からには、定員割れを起こすことがないよう“育てる”ことが求められる。

視点 実習カリキュラムを作るまでの4つのSTEP

教育課程の中でも、「実習」「課題研究」をどのように行うかについては、学校の裁量によるところが大きい。新潟県立塩沢商工高等学校では、2014年度入学生より機械システム科で土木系科目の履修が可能になったことを受け、「実習は企業」「座学は学校」で実施するよう役割を分担した。まず行ったのは同科内で教員をメンバーとした「土木検討チーム」の立ち上げだ。実習カリキュラムを検討とその運用方法を確立するため、新潟県建設業協会六日町支部と「求める人材」を定義。業界では、将来的に現場代理

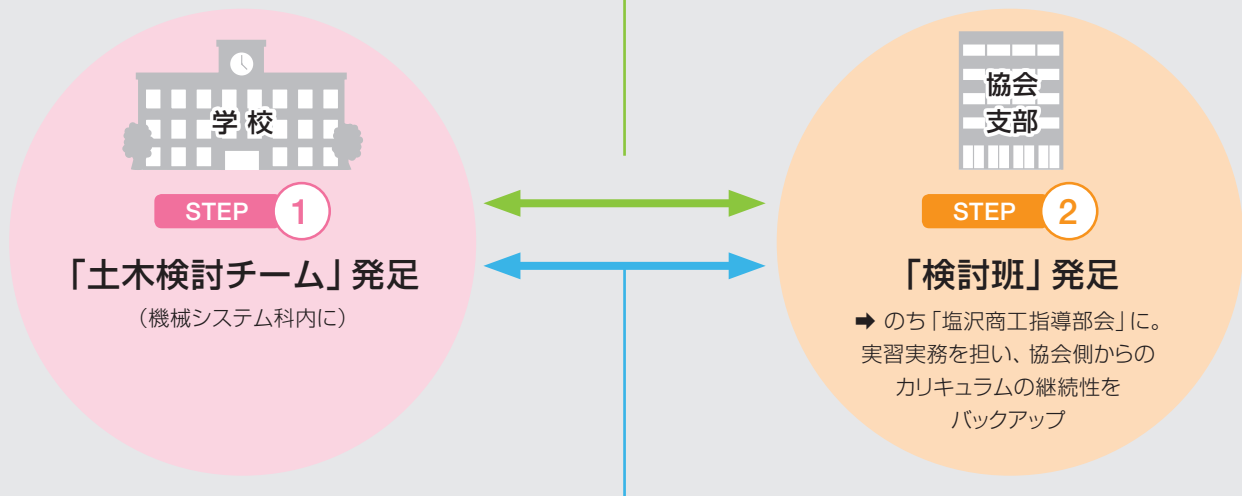
人を担える土木技術者を求めており、卒業時に2級土木施工管理技士(学科合格)を有していることが望まれていた。この求める人材を育成するための目的や目標についてのすり合わせを密に行った。協会には「検討班」の立ち上げを依頼。「現場代理人に求められる能力」をブレインストーミングし、高校生のうちに身につけてほしいことを整理。そこから抽出された要素を、「4つの視点」として実習の軸に据えた。

実習運営までに行った4つのSTEP

STEP 3 「求める人材の定義」& 認識の共有

→ 現場技術員や重機オペレーターとして経験を積んだのち、現場代理人を担える土木技師

カリキュラムの目的:現場代理人を担える人材の育成
カリキュラムの目標:2級土木施工管理技士学科試験の合格



STEP 4 「視点」の整理

→ 高校生のうちに身につけてほしいことを整理すると、「4つの視点」が浮き彫りに

4つの視点

- ① 土木に興味関心をもち、土木は面白い・楽しい・達成感があることを知る
- ② 土木の基本、「土及びコンクリートの性質」を理解する
- ③ 丁張りが設置できる
- ④ 地元建設業者が地域の安全と安心を担っていることを知る

実習名	概要	視点
仮設道路	幅員5m、延長10mの仮設道路の完成を通じて、丁張り、安全対策、機械施工を体験し達成感を得る。	① ② ③
除雪体験	除雪機械の搭乗体験及び除雪業務の事例研究を通じて、地域貢献を理解する。	④
擁壁作成	高さ0.75m、奥行き0.5mの重力式擁壁の完成を通じて、コンクリート打設に関する作業を体験し、達成感を得る。	① ②
防災教育	災害発生時に求められる土木技術者の役割を理解し、応急復旧の事例研究を通じて地域貢献を理解する。	④
現場体験	現場での作業等を通じて土木の魅力や仕事内容を理解し、進路を考える際の参考とする。	①

「実習カリキュラムの目的を果たすために、本物志向でいこうと思った」というのは、土木系科目の履修導入当初に同校に赴任した松本智先生（現在、新潟県立新潟県央工業高等学校）。2016年度からは協会内に「塩沢商工指導部会」が立ち上がり、検討班と変わって学校側との打ち合わせや講師派遣を行っていることは、実習内容の質を保ちながら取り組みが継続することに寄与している。しかし、忙しい合間を縫って講師を派遣する各企業の負担が、いかに軽減できるのかは継続性にも大きくかわる。そこで負担軽減策と

して、繁忙期を避けた実施時期の設定や、協力企業を増やすことによる負担の平準化を図った。また、ノウハウをまとめた「実習マニュアル」を作成し、講師業務のスムーズな引継ぎも実現。さらに、教員や指導部会メンバーの任期満了などによる実習の形骸化を防ぐために運用方法を確立。“誰も”が“無理なく”“一定のクオリティ”で教えることができるよう取り組むことが、このケースの新設学科の育て方であり、継続性の強みといえよう。

POINT 1

実習ごとのマニュアル作成（「塩沢商工実習マニュアル 仮設道路工編～2年生～」より抜粋）

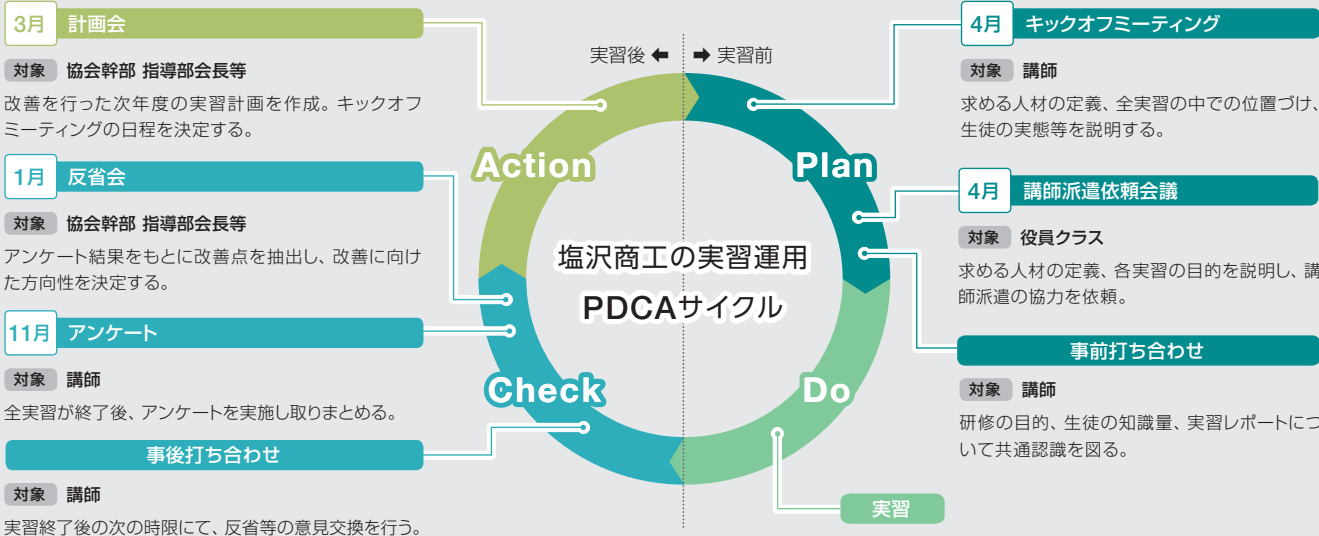
塩沢商工実習マニュアル	実習3回目 1日目後土	塩沢商工実習マニュアル	実習3回目 1日目後土
	<p>【内容】 ① 大型車での資機材の搬入は本校側と打合せを行い搬入の調整等を決定する。 ② 年度は実習日前日 18:00頃</p> <p>【用意するもの】 ・山形 ・バックホウ 0.15m³ ・締固め機械一式</p>		<p>【内容】 ① 協会員がバックホウにて掘削の補助し、敷地を掘削している間に生徒は締固めの機械の使用方法、本校と企業との役割を説明する。</p> <p>【用意するもの】 ・バックホウ ・ランマ ・プレート</p>
	<p>【内容】 ① 安全ミーティングの実施。</p> <p>【用意するもの】</p>		<p>【内容】</p> <p>【用意するもの】</p>
	<p>【内容】 ① 1人あたり10分程度の車検体験実施。（約1時間分）</p> <p>【用意するもの】</p>		<p>【内容】 ① 現場監督後方にて基礎校正を施工する。</p> <p>【用意するもの】 ・バックホウ（学校に2台） ・ショベル（学校に2台） ・ジレン（学校に2台）</p>

写真動作中の注意点や道具の使い方ははじめ、高校生に何を伝えるかなどを記入。担当する講師によって、教えるポイントにずれが生じることを防ぐことができる。

実習に必要な道具を列記。何を準備すればいいのかがひと目で分かるので、講師の事前準備の手間も軽減される。

POINT 2

PDCAサイクルの運用



まとめ

本物志向のキャリア教育の定着は、生徒の働く心構えや建設業界に入る決心を促すことに有効。離職率低下につながる。建設業界への興味喚起が可能なカリキュラムを用意できれば、“くくり募集”で広く生徒を受け入れ、建設業界へ気持ちが向くよう導く指導が可能となるだろう。



三重県立伊賀白鳳高等学校

～建設系学科設置要望運動の経緯と特色ある教育課程～

設置要望運動の背景

一定数の建設業者が存在する地域ながら、土木・建築について学ぶ学校や学科がなかった伊賀エリア。後継者不足、若年従事者不足を危惧した建設業協会伊賀支部の他、建設産業関連16団体が、三重県知事、県議会議長、教育長、伊賀市長、名張市長に向けた「伊賀白鳳高等学校に建築・土木科設置の要望書」を作成・提出した。

設置内容の決定手順

中学生のニーズ調査と、2016年に伊賀地域の高等学校にハローワークを通して求人を行った企業へのアンケート調査を行った。また、ハローワークの調査データから、伊賀地域の建設

関係の潜在的な求人数は15～20人くらいと把握。40人が定員の学科を設置するよりは、20人定員のコースをつくるのが適性と判断。

特色のある教育課程

建築・インテリアコースの特徴は、「2級建築施工管理技士」「2級土木施工管理技士」「2級建築士」「木造建築士」の受検に必要な実務経験年数が短縮されるようなカリキュラムが組まれている点だ。さらに、いわゆる「建築5科目」一辺倒にはせず、産業廃棄物や温暖化など環境について学ぶ「環境工学基礎」や、デザイン系知識も含む「建築計画」、土木的内容にも触れる「建築施工」を取り入れ、環境やインテリアなど幅広く学ぶ。



新潟県立塩沢商工高等学校

～建設業協会とタッグを組み、実践的実習授業を実現～

設置要望運動の背景

入職者不足で頭を抱えていたところに、「平成23年7月新潟・福島豪雨」による甚大な被害。「土木の仕事の担い手を育てよう」と機運が高まった。南魚沼建設業協会をはじめ、南魚沼市の建設業安全協議会、市議会議員、隣接する湯沢町の建設会社の団体、町議会議員などに要請し、2013年2月に「建設系学科新設促進協議会」という任意団体を立ち上げた。

実習カリキュラム

地元企業と連携し、実践を意識した実習カリキュラムを作成。2年生は丁張の測量を兼ねた仮設道路の設置、3年生は、アスファルト舗装、擁壁、鉄筋組立などを学校敷地内で実施。防災

教育、現場見学、さらに重機に試乗するなど実際に作業に携わる現場体験を行う。実習授業の講師は、協会所属の各社が持ち回りで行うが、どの企業から派遣された講師が行っても授業のクオリティに差が出ないよう、「実習マニュアル」を作成した。

生徒たちの反応

学校の敷地内に仮設道路をつくり擁壁も設置する作業をはじめ、重機を扱ったりしながらのものづくりを生徒は楽しんでいる。校内で行う実習の様子を見た生徒の中には、「自分も土木を選べばよかった」という者も。機械系の科目を選択していた生徒が建設業界に就職するケースもあり。



建設業の資料が検索可能
建設業振興基金
文書データベース



本コーナーで紹介した報告書は、
本財団HP「文書データベース」からダウンロード可能です。
上記バナーをクリック!!

文書名

企画広報部

03-5473-4584

建設キャリアアップシステム通信



本年1月15日から、システムを利用できる現場を限った「限定運用」を開始しました。

1 「限定運用」について

- 建設キャリアアップシステムについては、システムを安心かつ円滑に導入するため、本年4月からの「本運用」に先立ち、1月から3月までシステムを利用できる現場を限った「限定運用」を実施しています。
- 「限定運用」は、建設現場が様々な条件下に置かれ、インターネット環境や入場技能者数の違いによって多様なパターンが想定されることから、それらパターンに的確に対応するとともに、現場でのトラブルに対し本財団（運営主体）が丁寧かつ迅速に利用者をサポートできるよう、トラブルを検証してフィードバックすることを目的としています。

2 「限定運用」の参加元請事業者への説明会と現地視察について

- 昨年11月15日・12月13日、本年1月15日に「限定運用」に参加する元請事業者の現場管理者の皆様にご参集いただき、主として現場運用のノウハウ等を共有するための説明会が開催されました。
- 第3回説明会では、参加者が2班に分かれて、1月15日から限定運用を開始する次の2箇所の現場で、現場視察が行われました。
 - ・（仮称）麹町五丁目建設プロジェクト（大成建設（株））：東京都千代田区
 - ・ 赤坂5丁目プロジェクト（鹿島建設（株））：東京都港区
- 視察において、各事業者の現場管理者の皆様から、次のような事項について実地に即したご説明がありました。
 - ・ 就業履歴登録アプリ「建レコ」のパソコンやiPad・iPhoneへのインストールの方法
 - ・ カードリーダーの設置場所や設置方法の工夫
現場事務所内の場合、動線の混雑しない入場ゲート、作業員休憩所、朝礼広場、詰所と入口を結ぶ通路等に設置するなど。
現場事務所外の場合、雨に濡れないようガラスケースを用意する、盗難等の面でセキュリティ対策を施すなど。
 - ・ システムへログインしてから就業履歴登録開始までのクリックの進め方
 - ・ 入退場情報記録の有無の切り替えにより、入場時刻・退場時刻を区別して記録するケース、区別せずに就業履歴のみを記録するケースについて、それぞれ検証する方針。
- そして、建設キャリアアップカードを保有しておられる職長の方々が、実際にカードをカードリーダーにあて、パソコンの画面の表示や動作を確認しました。
「いよいよ現場運用が始まるのだ!」と、参加者の表情にはピリリとした緊張感が漂っていました。



実演の様子



FOCUS

石川県造園業協同組合
事務局長

近藤 保夫 氏

全国各地で対応できる人材育成を目指して 石川県特有の“雪吊り”から学ぶ、造園の基本

石川県造園業協同組合が設立されたのは、昭和59年8月。藩政時代から金沢に伝わる庭づくりの伝統技術の継承の一環として、平成28年度から建設労働者緊急育成支援事業に参画しています。石川県のみならず、全国各地に訓練生を送り出してきました。今回は、同組合の活動や人材育成にける想いについて、近藤保夫事務局長にお話を伺いました。



石川県造園業協同組合の概要

美しい庭園を有し、高い造園技術での管理が求められる観光名所が多い金沢の地において、30年あまりの間、技術の向上や業界近代化の促進などを目指して活動してきました。現在では、長町武家屋敷跡の土塀こもの懸掛けをはじめ、緑の大切さを啓蒙する「緑化推進フェア」の開催、全国に先駆けた「職人大学校」の開校など、多くの事業活動を行っています。中でも設立以来、長きにわたり尽力しているのは人材育成の取り組みです。造園技能検定の予備講習から検定試験までのサポートや、県管轄の職人スキルアップセミナーの実施、建設労働者緊急育成支援事業への参画など精力的に取り組んでいます。



建設労働者緊急育成支援事業の 取り組みについて

建設労働者緊急育成支援事業では、「建設ものづくりコース（造園）in金沢」として職業訓練を実施。庭づくりの技術が伝承される金沢で行われる訓練は、徹底的に基本を大切にしています。近藤事務局長は、「造園業における作業、特に樹木の葉や枝を切る剪定は、事業所ごとに様々な個性が出るため、色々な場面で応用できるよう基本中の基本を教え汎用性の高い

技術を身につけることが大切です」と語ります。

まず基本となり一番重要なのは「ロープワーク」です。「ロープワークは、用途に応じたロープ結びの技法や体系で造園工の技量を測る1つの目安。扱い方を見れば、どのような仕事をしているのかひと目で分かります。また、これができれば枝を雪の重みで折れないようにする雪吊りにも活用できます」。全国各地、どこに就職しても対応できる人材を育成すべく、回を重ねるごとにカリキュラムを見直しています。実技を行う前に必ず座学の時間を設けるなど、事前に学習することで自分で考える力が養えるよう訓練内容の精度を高めています。



人材育成についての想い

今は職業訓練の基盤も整いつつあり、業界に新しい風を吹き込むタイミングだと考えている近藤事務局長。本事業では職業訓練を通じていずれ造園業を背負っていく中堅層の育成も同時に担っています。中堅層の者が講師になり、人に教えることの難しさを分かるようになりますし、そのためには自らが勉強しないとイケません。さらに、訓練生との年齢差も縮まりますので、訓練生も気軽に質問できます。また訓練終了後、参加希望者によって立ち上げられたグループ「お庭の達人」での活動も定期的開催。造園業界の1つのグループとしての役割が期待されています。



建設労働者緊急育成支援事業 訓練修了生インタビュー

訓練期間 平成29年2月1日～2月24日 20日間

訓練カリキュラム

平成29年度 第1回建設ものづくりコース(造園)in金沢
造園業の一連の仕事を学ぶとともに、造園工として必要な資格を取得

取得資格

玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、
高所作業車運転技能講習(10m以上)、小型車両系建設機械運転特別教育、
伐木等の業務(チェーンソー)特別教育、刈払機取扱作業安全衛生教育



修了生 つちだ たつや
土田 竜也

昭和63年2月17日生 金沢市出身
(株)金沢レインボー 平成29年3月20日入社

訓練参加のきっかけは？

イベントの設営や、エアコンの設置、引っ越し作業など、アルバイト中心の生活をしていました。自分でスケジュールを組んでいたのが、寝ずに仕事をするのがあれば、1週間まとめて休むことも。30歳を前にきちんと就職したいと思い、ハローワークに行ったときに、この事業のチラシを目にしました。たくさんの資格が取れることにも惹かれましたが、石川県の造園業の人と出会って、つながりがもてることに魅力を感じました。

訓練を受けてみての感想は？

ロープワークや雪吊りなど教わりましたが、印象に残っているのは剪定です。講師の方それぞれに考えがあり、「1+1=2」という感じではなく答えがたくさんあることに触れることができたのは面白かったです。たくさんの講師から色々と話が聞けたおかげで、就職後は仕事にすんなりと馴染んでいけたように思います。

現在の仕事について

安全第一を常に心がけています。それに加え、段取りよく効率的で、なおかつ丁寧な仕事をいかにスピーディーにしていくかということも、考えながら毎日取り組んでいます。たとえば芝刈り。最初は不揃いでまだらになってしまいましたが、今は歯の回転方向からどうすればゴミが集まりやすいかも考えて作業ができるようになりました。親方の作業を見たり、自分で工夫をしたりすることで、効率よく作業できていることを目に見えて実感できるのは楽しいですね。さらなるスキルアップを目指して、特に剪定スキルを磨きたい。寒さに弱い木、強い木など、それぞれに切り方が異なります。その知識が足りず、寒さに弱い木をバッサリと切ってしまうこともありました。親方に少しでも近づけるよう、勉強して経験値を積んでいきたいと思っています。



採用企業の声



株式会社 金沢レインボー
代表取締役 茨木 啓次

土田さんについて

いろいろなアルバイトを経験していたこともあり、人当たりの良さが魅力です。造園の仕事で求められるお客様の要望を聞く力や他の業者さんとの協調性も、入社当初に比べてずいぶん養われてきています。取得が難しい造園技能検定2級も一度で合格しましたし、今後もさまざまな資格を取れるようバックアップしていきたいですね。

緊急育成支援事業の訓練を受けての採用について

若い方から高齢の方まで幅広く造園を知っていただける良い機会。しかもたくさんの資格が国の支援で取得できるのには感謝です。この事業で取得した資格は、土木にも役立ちます。造園業だけではなく、建設業全体がにぎやかになることを期待しています。

■ 企業情報

本社所在地：〒920-0304 石川県金沢市畝田2-151
従業員数：6人(事務2)(現場4名)

主な仕事内容：建設業一般造園工事
ホームページ：<http://www.reinbo.co.jp>



求人企業の皆様へ！
職業訓練修了者を紹介します！

求人企業は
登録無料

訓練修了生の採用の
手数料も不要

建設業 ゲット

検索

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/get>





総数の減少と単身化・高齢化の進展

世帯の変化が個人消費を下押し

みずほ総合研究所 チーフエコノミスト 高田 創

日本の世帯数は2020年代前半をピークに減少局面入りし、さらに単身化・高齢化も進展すると予想される。こうした世帯数の減少と世帯構成の単身化・高齢化は、将来の個人消費の伸びを下押しする要因となる。そこで今回は、日本の世帯の変化とその個人消費への影響について解説する。

2030~35年には年間0.6%の下押し要因

日本の世帯数は戦後一貫して増加してきたが、2000年代後半からの人口減少を受け、世帯数の増加ペースも急速に鈍化しつつある。その結果、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、世帯数は23年の5,419万世帯をピークに減少局面に入り、35年には5,232万世帯と、10年ごとの水準まで戻る見込みである(図1)。同時に、その構成も大きく変わり、現役世帯のシェア縮小が続く一方で、単身・高齢世帯のシェアが増加すると予想される。

この世帯数とその構成変化が個人消費に与える影響を試算すると、15年まではプラスの影響を保っており、15~20年についても同様の推計となっている(図2)。二人以上現役世帯の大幅な減少がマイナス要因となる一方で、そのマイナスを二人以上高齢世帯と単身世帯の増加によるプラスの影響が上回ったからだ。しかし、20年以降は、二人以上現役世帯の減少ペースが加速することが中心となって、個人消費への影響はマイナスに転じ、その後マイナス幅が拡大し、30~35年には、個人消費を毎年0.6%下押しする要因となる。

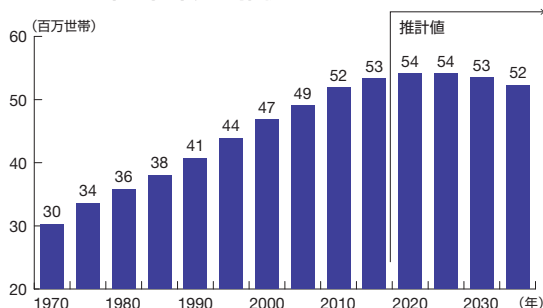
品目によって影響度合いに違いも

次に、世帯の変化の影響を品目別にみると、教育支出に最も大きな下押し圧力がかかる。これは、教育支出の担い手が二人以上現役世帯に大きく偏っているためであり、それは、品目別の単身・高齢世帯消費シェアからもみてとれる(図3)。その他、自動車等関係費、通信、被服及び履物でも下押し幅が大きい。一方、世帯の変化による下押し圧力を受けにくい品目は、保健医療、住居、家具・家事用品、教養・娯楽、光熱・水道などである。以上の品目は高齢世帯の消費シェアが相対的に高い。

今後、世帯数の減少や単身化・高齢化が進み、日本全体の個人消費の伸びの余地が限られるなか、消費者向けに事業を行う企業にとって、地域や品目といったミクロの視点の重要性がこれまで以上に高まることにな

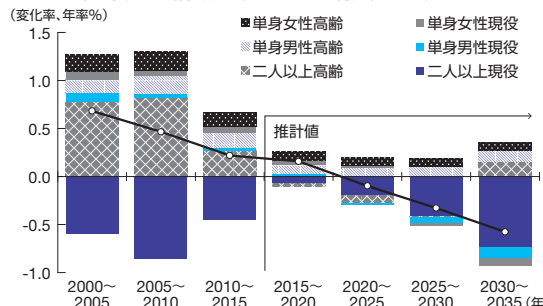
る。高齢化に加え、世帯構成の変化が、ビジネスモデルに大きな影響を与えそうだ。

■ 図1 日本の世帯数の推移



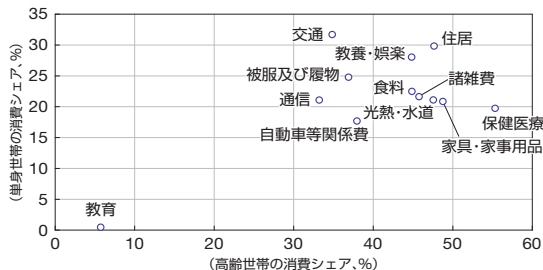
(注)2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値。
(資料)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2018年)」、「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)より、みずほ総合研究所作成

■ 図2 世帯数・構成変化による消費への影響

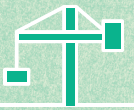


(注)1. 世帯類型別の消費支出を2015年時点で固定し、各世帯類型の世帯数変化率を乗じて計算。
2. 現役世帯：世帯主が59歳以下、高齢世帯：同60歳以上。
(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)、総務省「平成26年全国消費実態調査」よりみずほ総合研究所作成

■ 図3 品目別の単身・高齢世帯消費シェア



(注)1. 2015年の全国ベースの値。
2. 高齢世帯：世帯主が60歳以上。
(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018年推計)、総務省「平成26年全国消費実態調査」よりみずほ総合研究所作成



動き出す大阪のプロジェクト

万博とIRで巨額のインフラ投資

日経コンストラクション編集長 野中 賢

2025年の国際博覧会(万博)が、大阪市で開催されることに決まった。会場となる人工島の^{ゆめしま}夢洲は、島内のインフラ整備が十分でなく、アクセス交通も乏しい。大阪府などが誘致を進める統合型リゾート(IR)の開業もにらみ、これから巨額のインフラ投資が始まる。万博とIRを合わせれば、建設投資の規模は6000億円を超えるとみられる。

2018年11月23日(日本時間24日未明)、フランス・パリで博覧会国際事務局総会が開かれ、日本(大阪)が2025年の万博開催国に選ばれた。会期は5月から11月にかけての185日間。政府は2800万人の来場者を見込み、経済波及効果を2兆円と試算する。

会場となるのは、大阪湾に浮かぶ390haの人工島・夢洲。大阪市が1991年から造成を始めた埋め立て地だ。2008年の五輪開催候補地として名乗りを上げたが、招致に失敗。その結果、埋め立てはまだ終わっていない。一部の区画を除いてインフラも未整備で、アクセス交通も限定されている。

万博開催まで6年余り。この短い期間で、パビリオンなどの施設だけでなく、島の内外に膨大な量のインフラを整備する必要がある。

目玉は地下鉄延伸とアクセス橋の拡幅 IRが実現すればJRや私鉄も参戦へ

大阪市はまず、夢洲の埋め立て工事を加速させる。2018年12月に成立した総額140億円の補正予算のうち、136億円を造成工事に充てる。さらに、造成費用の一部は土地の売却益によって賄う。埋め立ての完了後は、万博やIRの計画などに合わせて道路や上下水道、ガスなどのインフラ整備に着手する。

アクセス交通の整備も急務だ。大阪メトロ・地下鉄中央線を約3km延伸して、夢洲に新たな駅を設ける計画(右図)。中央線の延伸計画は、五輪招致を目指していた頃から存在したが、招致失敗後は凍結していた。2018年12月の市の補正予算では調査費用として1億3600万円を確保。実現に向けて再び動き出す。

自動車用道路では、夢洲と舞洲をつなぐ夢舞大橋と、舞洲と市中心部を結ぶ此花大橋を、万博までに4車線から6車線に拡幅する。約40億円を投じる計画だ。

加えて、関西の経済界が大きな期待を寄せているのが、夢洲を舞台に誘致を進めている統合型リゾート(IR)だ。市の試算によれば、開業予定の1期区画70ha

だけで国内外から年間1500万人を呼び込む。

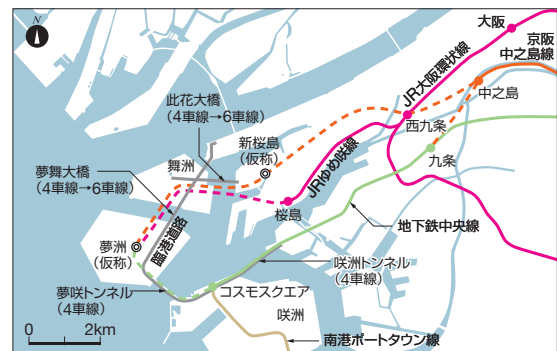
万博施設とは別に、カジノやMICE(国際会議などのイベント)施設を整備するほか、交通網のさらなる充実も検討されている。例えば、JR西日本と京阪電気鉄道が自社路線の夢洲への乗り入れを構想している。

JR西日本はゆめ咲線の延伸検討を2018年からの中期経営計画に、京阪電鉄は中之島線の延伸構想を2026年までの長期経営戦略にそれぞれ盛り込んだ。いずれも建設に10年以上の工期と数千億円の事業費を要する大事業。IRの実現などで継続的に収益を上げられると判断した場合に具体的な検討を始める。

ただし、IR開業への道のりは前途多難だ。2018年7月に公布された特定複合観光施設区域整備法(IR整備法)で示された手続きは煩雑で、建設する場所も事業者も、いつ決まるか見通しが立っていない。決定した後も、住民との協議の場で反対意見が出るなどして、合意形成に時間を要する可能性もある。

それでも万博とIRは、長らく“地盤沈下”が指摘されてきた関西での徐々に明るい話題。大阪万博の立候補申請文書やIRに関する市の試算などによれば、万博とIRに関連する事業規模(建設投資額)は合わせて6280億円。多くの建設関係者は期待を込めて、既に準備に取り掛かっている。

■ 万博会場の夢洲(ゆめしま)へのアクセス交通整備計画

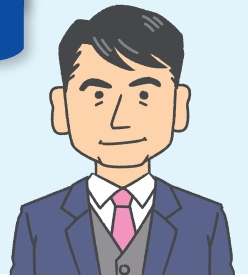


(注)実線は既存の路線で、破線は構想中のルート。大阪市の資料を基に作成



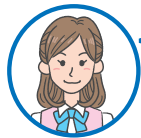
社長の責任! 従業員のための就業規則

～働き方改革と1年単位の 変形労働時間制の利用 ①～



「1年単位の変形労働時間制」とは、業務に繁閑のある事業場において、繁忙期に長い労働時間を設定し、閑散期に短い労働時間を設定することにより効率的に労働時間を配分して、年間の総労働時間の短縮を図ることを目的にしたものです。第4話・5話では、老舗建設の労使協定で設定した条件を元に制度のポイントを説明します。(詳しくは厚生労働省HPまたは各都道府県労働局・労働基準監督署にお問い合わせください。)

■ 袋小路くんと勤怠さんの会話



勤怠さん

知人社長への説明にあたり、老舗建設に例えてプレゼン資料を作成してみましょう。



袋小路くん

変形労働時間制は、原則として「対象期間を平均して1週40時間以内」とすれば、所定労働時間を調整できるので、年間の繁閑差が大きい建設業には向いている良い制度であることがわかりました。

勤怠さん

この制度は、繁閑に応じて「①休日を移動する方法 ②1日の所定労働時間を変動する方法」の2つの考え方があるのよ。

課長から当面は、①の休日を移動する方法で考えるように指示がありました。

袋小路くん

勤怠さん

この制度は「労使協定」で労働者の代表と合意する必要があるのよ。

わが社の工事部の繁忙期は、11月と3月ですから、この月を軸に休日を工夫することですね。

袋小路くん

勤怠さん

「労働局の手引き」にある1年単位の変形労働時間制を実施するときに締結する5項目をうちの会社に当てはめて、次のようにしましょう。

老舗建設の「労使協定」の5項目は、次の内容とする

- ① 対象労働者の範囲→「工事部を対象」とする。
- ② 対象期間→1年間として、起算日は給与計算に合わせて4月16日とする。
- ③ 特定期間(12日間連続労働日とすることができる)→11月1日～20日と3月1日～20日とする。
- ④ 労働時間→7時間30分に固定する。労働日と休日は「工事部のカレンダー」として明確にする。
- ⑤ 労使協定の有効期限→1年間とする。

勤怠さん

対象期間における労働日数の限度は原則として1年間に280日に限定されるから、1日の所定労働時間と年間休日数に注意が必要ね。

年間の「総労働時間」を設定し、ひと月あたりの労働時間を決めて休日を定めたカレンダーを作成してみます。カレンダーは30日前に作ればいいのですね。

袋小路くん

勤怠さん

そうね、1年間のカレンダーを作らなくても1ヶ月ごとに休日を定めたカレンダーを作って、労働日や労働時間をチェックしましょう。



老舗 和歌三

45歳。思いやりと決断力がある若手社長



石頭 一徹

55歳。会社一筋37年。頑固一徹、根はやさしい工事部長



賢説 真面目

40歳。経理・総務のベテラン。袋小路君と良いコンビ



超勤 和夫

40歳。几帳面な工事課長。袋小路君の天敵

原案作成
手島 伸夫
 一部上場建設会社に34年勤務して、社長室次長、ISO品質保証システム部長を歴任。中小企業診断士、社会保険労務士、1級土木施工管理技士

本シリーズは中小建設産業の働き方改革を成功に導くため、働いていて楽しい職場を作り、生産性を高める「就業規則の整備」の推進を目的として、大都市の郊外にある老舗建設会社（従業員50名）を舞台とした従業員の会話形式で就業規則に関する疑問やポイントを説明します。
 ※就業規則は、労働基準法では常時雇用する労働者（正社員・契約社員・パート）が10人以上の場合、就業規則を作成して労働基準監督署への届出が必要とされています。

スクリプト
廣津 栄三郎
 一部上場建設会社に37年勤務して、技術営業部長や関連会社の社長を歴任する。技術士、測量士、工学博士

■ 会議から戻ってきた賢説課長が会話に参加



超勤課長が変形労働時間制は、繁忙期に12日連続で勤務できるから効率的だと言っていたよ!

それを「特定期間」といいますが、最大12日間の連続した労働日にできるのです。間違えてはいけないのは、各週に1日は休日が必要なことです。



正しい例

	日	月	火	水	木	金	土	
第1週	休日							特定期間
第2週			最大12日				休日	
第3週	休日							特定期間以外
第4週	休日							

※ 特定期間でも、毎週の休日が設定できているため適法です。

間違えている例

	日	月	火	水	木	金	土	
第1週	休日	休日						特定期間
第2週			12日労働日					
第3週	休日							特定期間以外
第4週	休日							

※ 特定期間の第2週に休日が設定されていないため違法となります。1週間のうち必ず1日は休日が必要です。



なるほど!事前に他の週に「休日を振替えた場合」などは、休日が無い週を作らないように注意が必要で、無制限に休日を変形できるわけでは無いのね。

カレンダーを作成すると、気をつけなければならない部分が見えてきますね。

勤怠さん

変動する期間が長いから労働者を守る制約が決められているのよ。

特定期間を設定しない場合はどうなるのですか。

勤怠さん

繁忙期でも、12日間までの連続労働が不要なら、特定期間を設定せずに普通に7日ごとの休日を入れればいいだけよ。

来週のプレゼンまで時間があるので、これから「1日の所定労働時間を変動する方法」も、作成しましょう。よろしく!



28歳。入社10年、実務に詳しい事務員



25歳。時々ポカをするが、仕事熱心な事務員



工事部・建設技能者 (パートタイム)



工事部・建設技能者 (日給月給)

FOCUS

国土交通省・基本問題小委員会 中間とりまとめから半年 ～対応の方向性を整理・公表～

国土交通省は今年の通常国会への法案提出を目指し、建設業法の改正に向けた準備を進めている。中央建設業審議会（中建審、国交相の諮問機関）と社会資本整備審議会（社整審、同）の下に設置している合同の基本問題小委員会は、建設業法、公共工事入札契約適正化法（入契法）の改正を視野に審議した結果を、2018年6月に中間とりまとめとして公表した。（当面講ずべき措置として、●長時間労働の是正 ●処遇改善 ●生産性向上 ●地域建設業の持続性確保一の4本柱で整理）

その後、1月16日に開かれた小委員会で、国交省は提言の具体化に向けたこれまでの検討状況と、その過程で明らかになった課題や新たな政策課題などに対応するための新規の検討事項を次のとおり報告した。

● 受・発注者による適正な工期設定を推進

長時間労働の是正については、受・発注者双方による適正な工期設定と、施工時期の平準化の二つの方策を提示。適切な工期設定では、中建審において「工期に関する基準」を作成し、その実施を勧告できる規定を設ける考えだ。

受注者に対しては、工期ダンピングを禁止する措置を講じる。具体的には、受注者は請負契約を締結する際、工事の準備期間、工事着手の時期、工事完成の時期など、工程の細目を明らかにして建設工事の「工期」を見積もり、請負代金だけでなく工期を含む見積書を交付。施工の日程や時間帯を定める時は、その内容を契約書面に明記することも

求める。

一方、注文者（発注者）に対しては、不当に短い工期での請負契約の締結を禁止する。違反した場合の勧告制度も創設。正当な理由がなく勧告に従わない時は公表し、必要に応じて報告や資料の提出を求める。ただ個人住宅などを想定し、一定金額に満たない請負契約の注文者は公表対象としない考えだ。

施工時期の平準化については、公共工事の入札契約で公共発注者が取り組むべき事項として、入契法に位置付ける方向で検討を進める。

● 技術者配置要件を合理化、技術検定試験も再編

生産性向上の観点から、限られた人材の効率的な活用を促す規定を設ける。具体策として、下位専門工事企業の主任技術者配置を不要とする「専門工事共同施工制度」（仮称）を創設。現地に配置する上位専門工事企業の主任技術者には、一定の指導監督的な実務経験を求める。制度対象の工事規模には一定の上限を設けることも想定。制度を用いる際は、元請負人が注文者の承諾と下請の同意を得るようになる。 **図1**

元請建設企業の技術者配置要件の合理化策としては、一

定の実務経験と知識を有する若手技術者を「監理技術者補佐」（仮称）として専任配置する場合、一定の条件の下で監理技術者に兼務を認める仕組みを創設する。これに伴い、監理技術者や主任技術者になれる国家資格「施工管理技士」を取得する技術検定試験を見直す。

学科と実地を加味した1次試験（基礎）と2次試験（応用）に再編し、1次試験の合格者に「技士補（仮称）」の資格を付与する。監理技術者補佐（仮称）の要件として、1級の1次試験に合格した1級施工管理技士補（仮称）を想定して

図1 (※1)

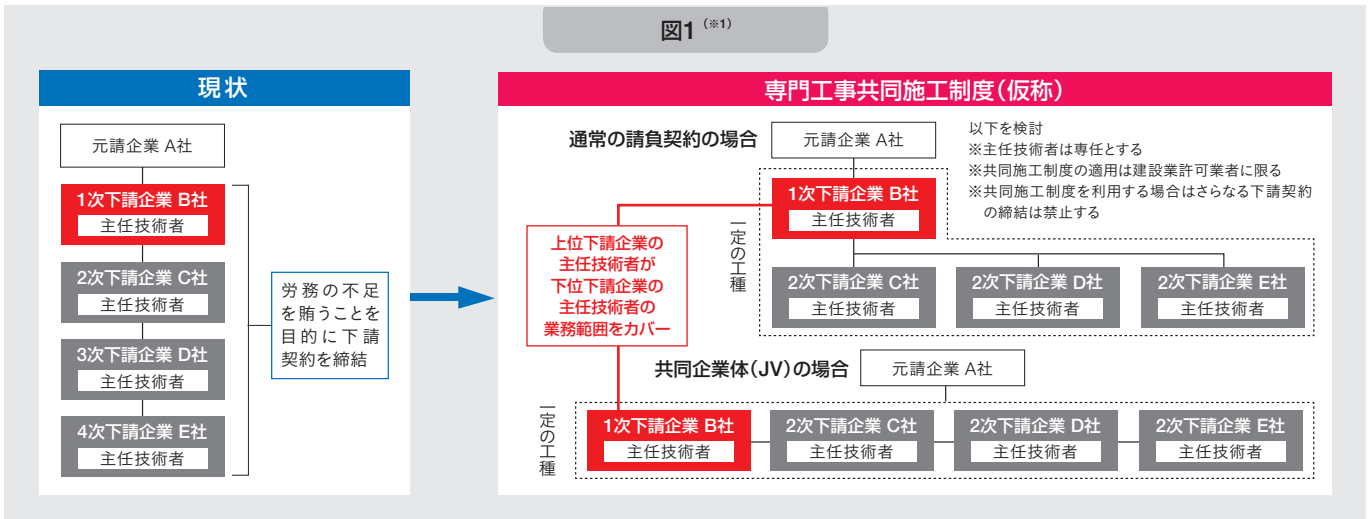
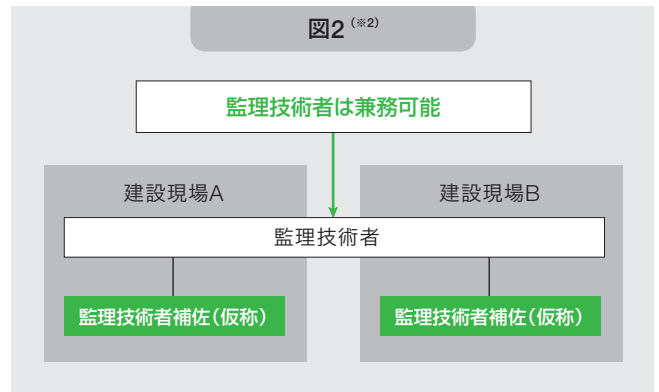


図2

建設工事への工場製品の一層の活用に向けた環境整備も進める。プレキャストなどの工場製品に起因して建設生産物に不具合が生じた場合には、製造者に対し、原因究明や再発防止などを求める勧告の仕組みを構築する。勧告に従わないと、そのことを公表。正当な理由がなく勧告に対する措置をせず、建設工事の適正な施工確保が阻害されている時は措置命令を実施することも規定する考えだ。

※1・2:国土交通省中建審・社整審基本問題小委員会中間とりまとめの資料を基に作成

図2 (※2)



社会保険加入を建設業許可・更新の要件に

処遇改善策の一つとして、社会保険加入対策の一層の強化を図る。下請の建設企業も含め社会保険加入を徹底するため、社会保険に未加入の建設企業は、建設業の許可・更新を認めない仕組みを構築する。また下請代金のうち、労務費相当分(社会保険料の本人負担分を含む)については、手形ではなく現金払いが徹底されるよう規範を強化する。

提言では、注文者が一定の技能レベルを指定できる制度の創設が明記されている。だが国交省は当面、「建設キャリアアップシステム」の本運用後に能力評価制度の普及状況などを踏まえ、引き続き検討するとしている。

地域建設業の持続性の確保につなげるため、建設業許可制度で経営の安定性を評価する経営業務管理責任者要件を緩和。個人として建設業で5年以上の経営経験を廃止する一方、法人として経営業務の管理を適正に行う能力を有する一定の基準に適していることを求める。

円滑な事業継承のため、建設業許可の事前審査手続きの仕組みを整備する。あらかじめ許可行政庁の許可などを受けることにより、事業継承の効力の発生日に自動的に権利義務を継承するような制度を検討する。

災害時の団体責務など新規に4項目検討

国交省は新たな検討事項として、●災害時における建設業者団体の責務 ●個人事業主の事業承継時の許認可手続きの簡素化 ●下請建設業者の建設現場における建設業許可証掲示義務の緩和 ●下請建設業者による通報に対する保護規定の追加一の4項目を挙げた。

大きな被害が生じる災害が頻発する中、発災後迅速に対応する体制を構築するため、建設業者団体の責務を規定する。包括的な協定書の締結や災害時の連絡体制の確保など、災害時の公共機関との連携を努力義務とする方向性を示した。

下請業者は元請業者の下請支払い遅延などについて、許

可行政庁などに通報することができる。だが元請業者からの報復(今後の取引停止など)を恐れ、通報しなくなる可能性が指摘されている。そこで国交省は元請業者が義務違反した場合、下請業者が許可行政庁などに知らせたことを理由に、請負金額の減額など不利益な取り扱いをしてはならないとの規定を検討する。

国交省は検討内容や方向性について、基本問題小委員会の委員から概ね賛同を得た。今後は委員の意見も参考にしながら、引き続き制度化に向け検討を深めていく。

平成31年度 建築・電気工事施工管理技術検定試験実施日程について

1 1級建築・電気工事施工管理技術検定試験

(1) 学科試験

申込受付期間	平成31年2月1日(金)～2月15日(金)
試験日	平成31年6月9日(日)
試験地	10地区 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
合格発表日	平成31年7月19日(金)

(2) 実地試験

申込受付期間	(a)前年度学科試験合格者 および学科試験免除者 平成31年2月 1日(金)～2月15日(金) (b)当年度学科試験合格者 平成31年7月19日(金)～8月 2日(金)
試験日	平成31年10月20日(日)
試験地	10地区 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
合格発表日	平成32年1月31日(金)

2 2級建築・電気工事施工管理技術検定試験

(1) 学科のみ試験(前期)

申込受付期間	平成31年2月1日(金)～2月15日(金)
試験日	平成31年6月9日(日)
試験地	10地区 札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
合格発表日	平成31年7月5日(金)

(2) 学科のみ試験(後期)

申込受付期間	平成31年 7月 5日(金)～7月19日(金)
試験日	平成31年11月10日(日)
試験地	21地区(()内は学校申込の開催地区) 札幌(帯広)青森(盛岡)(秋田)仙台東京新潟 金沢(長野)名古屋大阪(出雲)(倉敷)広島 高松(高知)福岡(長崎)鹿児島沖縄
合格発表日	平成32年1月24日(金)

(3) 学科・実地試験および実地のみ試験

申込受付期間	(a)前年度学科試験合格者 平成31年2月1日(金)～2月15日(金) (b)学科・実地試験および実地のみ試験 (学科試験免除者) 平成31年7月5日(金)～7月19日(金)
試験日	平成31年11月10日(日)
試験地	13地区 札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄
合格発表日	平成32年1月31日(金)

3 申込方法

願書購入(受検申請書)による書面申込、または、インターネット申込

- インターネット申込ができる方は、所定の要件を満たした方のみです
- 前年度学科試験合格者の書面申込は、専用願書(受検申請書)による申込となります
- 2級試験の書面申込は、申込区分により願書(受検申請書)が3種類に分かれています(申込区分: "学科のみ試験"、"学科・実地試験"、"実地のみ試験")

詳細はこちらをご覧ください <http://www.fcip-shiken.jp/>

プレゼント付

「建設業しんこう」に関するアンケート実施中!

このたび「建設業しんこう」のよりいっそうの誌面の充実を図るため、アンケート調査を実施しております。誌面に挟み込みの用紙にご記入いただきFAXでお送りいただく他、本財団ホームページからもご回答いただけます。アンケート項目は5問ですですので非ご協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

インターネットからもアンケートにご回答いただけます。
<https://www.shinko-web.jp/enquete-form/>

携帯・スマートフォンはこちら ⇨



アンケートにお答え頂いた方の中から抽選で100名様にQUOカード500円分を贈呈いたします。

ゲット
GET

求人企業の皆様へ！
職業訓練修了者を
紹介します！

求人企業は
登録無料
訓練修了生の採用の
手数料も不要

国が5カ年計画で“建設業の人材確保・育成”を実施！

建設技能労働者の確保・育成対策の一つとして、**離転職者、新卒者、未就職卒業者等**のうち、建設業での就業を希望している方を全国で募集し、必要な**職業訓練(座学・実技講習+資格取得)**を無償で実施した上で、建設業への就職支援を実施しています。



ベテランの職人が講師となり基礎技能の習得(座学・実習)



建設現場でニーズの高い資格を取得

本事業の職業訓練修了者とのマッチングを希望される場合

ホームページ GET で、求人情報の登録

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/get>

求人情報として求職者へ提供



登録した求人情報を掲載

求人企業の所在地企業情報、雇用条件などを随時更新

求職者には、専用WEBサイトを通じて、求人企業の情報を開示します。求職者が求人企業への就職を希望した場合は、求人企業まで連絡します。

これまで**1,140人**
(訓練終了者のうち**74.7%**)
が建設会社等へ就職

求職者の情報も公開



採用を希望する求職者の受付番号をご連絡ください

職業訓練修了者の内、求職者の一部情報(年齢、希望勤務地、希望職種、受講コース、保有資格)をWEBへ掲載しています。求人企業が求職者に興味・関心を持った場合は、受付番号をお問合せください。求職者とのマッチングを行います。

求職者の年齢、希望勤務地、希望職種、受講コース、保有資格を随時更新!!

建設企業への就職を目指しているので
就職後のミスマッチも軽減

採用に関するお問合せ先

(一財) 建設業振興基金 **03-5473-4589**

平成30年度は、全国24拠点で100コース以上の職業訓練を開催予定。1年間で1,000人の訓練生を募集しています。

委託者：厚生労働省
受託者：一般財団法人建設業振興基金

求人登録・お申込みは
事業ホームページへ

建設業 **GET** 検索

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/get>



HOPE



未知数の魅力に満ちた
覚えることを楽しみ
その本質

「計装」の仕事。
ながら、
に迫りたい！

三興コントロール(株)に入社するまで、「計装」という仕事を知らなかった。

それでも出身校である青森県立むつ工業高等学校の先輩も就職しているこの会社なら、「きっと大丈夫!」と未知の世界に飛び込む不安を払拭することができた。配属されたのは計測制御サービス事業部分析技術課。下水処理施設や石油精製プラント、製薬工場、バイオ発電施設など、あらゆる業種の現場に日々赴き、先輩の指示・指導のもとpH計、NOx/O2計などの計装機器のメンテナンスなどを行っている。「計装機器のメンテナンス」と一言でいっているが、現場によって導入されている設備は異なるわけだから、機器の扱いから作業手順、何もかも画一的に語ることはできない。現場ごとにさまざまな計装機器に直面するため、「1年目はとにかく、いろんなことを覚えるのに必死でした」と入社3年目の中村愛理さんはいう。

確かに計装という仕事は一般的には馴染みが薄いかも知れない。しかし、我々の生活が安全安心に、かつ円滑に送れるように、縁の下の力持ち的な存在で日常を支えている。たとえばプラントから排出される排水や排ガス。水やガスに含まれる物質などを計測・検査・分析する機器のメンテナンスもそのひとつ。消耗部品の交換や計器が正しく作動しているかを確認し、常に機器の精度を担保する。「人前でする仕事ではないので、一般的には評価はされにくいけど、陰ながら世の中を支える仕事ができていることはすごいなと思っています」と、入社2年目の青木優奈さんは控えめながらも社会貢献性の高い仕事を誇りに思っている。

一人前になるまで5年のはかかるといわれる計装の仕事。「いまはまだ、ひたすらに現場を覚えていく段階で、大雑把に『計装ってこういうことなのだろう』というのが分かり始めたところ。これから経験を積んで、もう少し詳しく色々なことが分かるようになって、後輩に仕事を教えられるようレベルを上げて成長していきたい」と青木さん。覚えることがたくさんあることが計装の仕事の魅力だといわんばかりに、日々の仕事に邁進してる。

青木 優奈

1998年7月生まれ
青森県出身



奈さん

中村 愛理



1998年3月生まれ
青森県出身

理さん